

令和6年度 こども課の主な事業

事業名	内 容
母子保健事業	<p>妊娠、出産、育児が安心して行えるよう、また、子どもを健やかに成長させるために、「乳幼健診」や「育児相談」、「養育支援」、「特定不妊治療費の助成」など、保健師が中心となって子育て家庭に寄り添い切れ目のない支援を実施します。</p> <p>いつでも育児相談できる「小児科・産婦人科オンライン相談」の体制を充実させ、子育て世帯に向けたパンフレット（小冊子）を作成、配付することで、さらなる子育て支援の充実を図ります。</p>
子育て支援事業	<p>「子育て支援センター事業」、「ファミリーサポート事業」、「相談サポート事業」、「放課後児童クラブ事業」等、さまざまな子育て支援事業の実施、サービスの充実に努めます。</p> <p>たき児童館内にある子育て総合支援室では、みえ発達支援アドバイザーの資格を持つ保育士らが、児童や家庭での子育てに対して育児や発達に関する相談をおこない子どもの健やかな成長を支えます。</p> <p>保育園を利用せず家庭保育を希望される家庭には「家庭保育応援給付金」として経済的支援を行います。</p> <p>5か年計画である「第三期子ども子育て支援事業計画」の策定を進めるとともに、子どもたちの健全な育成、子育て環境の向上に取り組めます。</p>
保育園事業	<p>多様化する保育サービスや年々増加する低年齢児の円滑な入所に対応できるよう令和8年4月の開所を目指して「多気地域統合こども園の整備」を鋭意進めます。</p> <p>また保育園現場のICT化を進め、保育業務の効率化を行い保育士の負担を減らすことで、さらなる保育の質の向上につなげます。</p> <p>子どもの人権・人格を尊重する保育について定期的に研修を行い、子どもが心身ともに健やかに育つために最もふさわしい保育の在り方について保育士らが意識共有することができる環境づくりに取り組めます。</p>

<p>虐待予防事業</p>	<p>「要保護児童対策地域協議会」、「子ども家庭総合支援拠点」により、虐待のリスクを抱えやすい子どもまたは親などに対して、虐待の未然防止・虐待の早期発見・虐待後のサポートなど、福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携、協働し、子どもの命、権利を守っていきます。</p>
<p>少子化対策</p>	<p>晩婚化・未婚化は人口減少社会の大きな原因になっているため、出会いの機会を増やし、若い世代の人たちが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、地域全体で機運の醸成を図り、婚姻数の増加や定住促進、孤立化対策等、幅広く展開していきます。</p> <p>縁結び事業は結婚を希望する方に対して、県や地域ボランティアと協働し、婚活イベントの開催や結婚に関する相談、情報提供等の支援を行います</p>